



Title	日本の色を稽える 紫・紅雑考
Author(s)	長崎, 盛輝
Citation	デザイン理論. 1976, 15, p. 2-15
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/53630
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

日本の色を稽える

紫・紅雑考

長 崎 盛 輝

紫は赤の暖と青の寒を融け合わせた中性色、紅はかすかに青味を含んだ中性系の暖色だが、共に女性的な媚態を含み「艶色」と呼ぶにふさわしい色である。反面、それらはちょっとショックをうけるとパツと燃え上りそうな、底に何か激しい力を秘めた色でもある。これに対して黄丹（赤味橙）と緋は暖色系を代表する色である。黄丹、緋を東天に昇る太陽の色とすれば、紫、紅は露にぬれた朝顔の花の色にたとえることが出来よう。事実、この二色は濡れ色になると生々とし、中性系特有の女性的表情を倍加するのである。練絹の紫や紅が木綿のそれよりも魅力的なのは、ぬれたような質感のせいである。江戸中期頃話題になった「笹色紅」の艶な美も、そのつやを失えば効果は半減するにちがいない。

わが国では古くからこの二色を「あて（高貴）なる色」、「なまめかしき色」と憧憬し、特に平安貴族はそれらの表情が彼等の生活信条、高雅、柔婉に通じるところから、色の中の色とみて、「色」は紫を、「濃き色」は紫又は紅の濃染の色を指すようになった。当時、濃き紫は最高位の色の故に、濃き紅は高価の故に「禁色」となっている。この二色は平安時代の「雅」の色感を代表するものであるが、品位、情感の点で紅は紫に及ばぬとされたと見え、『源氏物語』では「紫の上」を理想の女性として扱ったのに対し、「末摘花」（紅花の別名）

という女性を紅花のはなが赤いことにかけて「(鼻は)あさましう高うのびらかに先の方すこし垂りて(赤く)色づきたる」と描写している。当時の貴族が紫を如何に愛好したかは、『枕草子』『めでたきものに』に、「すべてなにもなにも、紫なるものは、めでたくこそあれ。花も糸も紙も。」とあることや、『源氏物語』に登場する「桐壺の更衣」を桐の花の、「藤壺」を藤の花の紫によって象徴し、又、藤壺と瓜二つの女性を「紫の上」と呼んだことでもわかる。そして、この物語の作者は、はじめ「藤式部」(本名不明)と呼ばれていたが、紫の上のことが後宮で大評判になり、後に「紫式部」と呼ばれるなど、紫にまつわる話は少くない。

一方、紅は品格において紫に劣るが、紅特有のあでやかな色感^{からくれない}は貴族間に広く愛好され、特に紅の濃染は彼等の憧れの色であった。延喜縫殿式ではこれを「韓紅花」と名づけ、それを染める材料、用度を示している。それによると、綾一疋(二反)を染めるのに、紅花大十斤(六キロ)、帛一疋に紅花大六斤(約三・六キロ)を用いることになっている。三善清行の奏議(延喜十七年)によれば、当時の紅花一斤の値段は一貫文で、式の基準通り染めても綾一疋は十貫文かかるわけだが、貴族の中には紅花二十斤を用いたものもあったという。『宇津保物語』に「紅の黒むまで濃き」とあるのはそうした濃染をいったのであろう。仮に、一疋に二十斤用いたとすれば、その値は二十貫文になり、当時の米価一升(今の五合八勺)を約十文とすれば、なんと、米二十石分にあたる。したがって、これを着用することは大変な出費となり、一家は勿論、国の経済にも大きな影響をあたえることになる。そういうわけで、紅の濃染の着用は身分の上下を問わず禁じられたが、それでも貴族の間に流行しますます濃度を深めていった。このことは、当時の貴族の紅の濃染への要求が如何に強かったかを物語っている。又、当代後期の日記、物語にあらわれる服色を前田千寸氏の調査で見ると、男装では①白—②紅—③紫の各系統、女装では①紅—②紫—③白の各系統の順になっている。更にこれを色彩名称別に見ると、男装は①白—②

濃き紅—③二藍^{ふたあい}、女装は①白—②紅梅—③淡紫となっており、三者の中で紅系の紅梅が女性の間で人気があったことがわかる。白が男女を通じ上位を占めるのは、この色が地質は別として、古来上下に広く愛用されているからだろう。紅梅色が当時の女房達に人気があったことは、『枕草子』に「紅梅には濃き衣こそ、をかしれ。え着ぬこそ、くちをしけれ。」、「木の花は濃きも薄きも、紅梅。」とあることや、『源氏物語』に「紅梅」の一篇を設けていること、又、桂^{うき}の「重色目^{かさねのいろめ}」に濃き紅梅をはじめ、紅梅に因んだ名称が五種類あることから察せられる。重色目は本来、表、裏の裂の色を重ねて表わす^{あはせ}色をいうが、何々紅梅と称する色目は表、裏いずれかが紅梅色か紅かになっている。以上のように紫根と紅花による染色は平安時代の色を代表するものであったが、それは又、日本の各時代を通じての愛好色でもある。そこでまず、平安以前、この二色がどのように見られたかを紫—紅の順にみてゆくことにしよう。

紫を品位、情感において諸色第一と見るようになるのは、はるか、飛鳥時代からで、それが最高の位色として明記されるのは、孝徳天皇大化三年（647）の七色十三階の冠位の制からで、位色の序列は深紫—浅紫—真緋^{まがひ}—紺—緑—黒となっている。色彩をもって位階の標識とするようになったのは、それ以前、推古天皇十一年（603）の冠位十二階の制からで、『書紀』に、徳、仁、禮、信、義、智の大小十二階が記され、「並に当れる色の^{うぬ}繩を以て縫へり」とあるが、^{とうじ}当色の名称は記されていない。しかし、冠位の名称からみて、位色は五行説の正色、すなわち、仁に青、禮に赤（朱、緋）、信に黄、義に白、智に黒の五色と、最高位の徳に隋制に倣って紫をあてたことは確かである。冠位の制は後にしばしば改正され、天武天皇の代から位色は服色に変わったが、その変遷の中で紫は常に諸臣最高の位置を占めつづけた。このように紫が特別視されたのは、色相の高雅、優婉の故もあろうが、又、中国の隋、唐の服制の影響も見逃せない。推古、冠位十二階に紫を最高としたのは隋朝の服制に倣ったからにちがいない。しかし、隋制の紫—緋—緑—青とちがって紫以下は五行説の色彩を採用したの

である。ここで注目すべき事は、隋朝にしてもわが推古朝にしても、五行説で下賤な色と卑んでいる間色紫を正色の青、赤、黄、白、黒の上においたことである。これは、中国古来の色彩観を全く顛倒したもので、わが国はともかく、五行説の本家中国では服色史上大変化といわねばならない。五行説では正色(正統なる色)を尊び間色(亜流の色、^{いんりゅう}闇の色)を卑んだが、正色の中で、赤(朱・緋に同じ)を南方の色、陽気盛んな色として特に尊重し、これに配される間色の紅や、北方の玄(黒)に配される紫などを蔑視した。『論語』『郷黨篇』に見える「紅紫不_レ以_レ為_二褻服_一」は、紅紫は間色の故に不正で公けの会服は勿論、平常着にもこれを着ないことをいう。これによっても、当時紫を公けには悪い色と見ていたことや、同じ間色でも紅が陽の色であるため紫(陰の色)の上においたことがわかる。又、同、「陽貨篇」に見える「惡_二紫之奪_レ朱也」は、間色の紫が正色の朱の色に紛らわしい事を亜流が正流にまぎれて正流の地位をおびやかし、表に立つことにたとえたものである。このように朱を尊び紫を卑むのは、古来の五行説に基づく、いわば公的な色彩思想で、それ以前から私的には紫を愛好していたことがうかがえる。『韓非子』に「桓公好服_二紫衣_一。齊人尚_レ之、五素易_二一紫_一」とあり、又、『左氏伝』注に、「紫衣、君服」とある。これによると、春秋時代では紫が愛用されたことがわかる。

こうして、朱=緋と紫との上位争いは春秋時代の紫愛用に初まり、ついで儒家思想の成立によって再び朱・緋が重用され、秦—漢へつづき、南北朝の末から隋に至って遂に紫の上位が確定するのである。しかしながら、この変遷は公会の服飾についてであって、紫への私的愛好は春秋以後次第に高まり、位色の序列にも影響をあたえずにおかなかった。すなわち、五行思想の影響下にあった漢朝の綬制の色をみると、①黄赤=天子、太皇太后、皇太后、皇后、②赤=諸侯王、長公主、天子貴人、③緑=諸国貴人、相国、④紫=公、候、將軍、公主、封君、⑤青=九卿、中二千石、二千石、⑥黒=千石、六百石、⑦黄=四、三、二百石、⑧青紺=百石(『續漢志』輿服志)となっており、正色の赤が上位

を占めてはいるが、間色の緑、紫は正色の青、黒、黄の上に立ち、上位進出のきざしを見せている。漢朝の紫愛用について『漢書孔光伝』に「北宮、有紫房復道」と見え、漢の安陶太后は紫に飾った室をつくったと伝えられている。後世、「紫房」が太后の居室を指すようになるのはこのことに由来するという。これによっても漢朝での紫の賞用がうかがえよう。しかし、服制上の紫の上位進出は以後晋代までは見られず、南北朝の頃からようやくその相が現われ初めるのである。それも、南朝の梁（520—557）、陳（557—589）の二朝の褶の紫一絳（赤）二色についてで（『隋書、禮儀志』）、北朝の北齊（550—577）は紫、緋の順位は定められていなかったようである。

ともあれ、服制上、紫が緋の上に立って最高位を確定するのは南北朝を統一した隋朝からで、煬帝大業二年（606）の服制では、紫褶は五品以上、絳褶は六品以下の着用となっている。更に大業六年（610）に紫一緋一緑一青一皂一黃の序列が制定されるのである。この中、紫一緋一緑一青は次の唐朝、太宗貞觀四年（640）に採用され、これがわが国に伝わって、持統天皇以後の諸王、諸臣の位色の序列、紫一緋一緑一纁^{はなづか}になる。

以上の紫上位進出の沿革をみると、わが国初の冠位の色は、隋煬帝大業六年の紫一緋一緑一青の制定より七年前に定められたことがわかる。この時隋（文帝仁寿三年）では、南朝の梁、陳の紫一緋の制を採用し煬帝に見るような一連の序列はまだ定まっていない。わが国が紫だけを隋に倣い、それ以下の色を独自の判断で選定したのはそんな事情によると考えられる。

ところで、紫を上位とする思想は東洋だけではない。古代西方諸国では古くから紫を寺院の莊嚴や帝王、高僧の式服として重用した。ギリシヤやローマでは下級の者の着用を禁じ、犯すものを極刑に処したという。しかし、古代西方の紫は東洋の紫根染とちがって、地中海でとれる貝の汁を染料としたものである。西村真次氏によると、この貝は古代では「ブッキヌム」(Buccinum) 及び「プルプラ」(Purpura) と呼ばれ、ブッキヌムは今日では「ムレックス・トル

ンクルス」(Merex trunculus), 「ムレックス・ブランデリス」(Merex brand-
eris) と呼ばれるものであり、プルプラは、「プルプラ・ヘマストマ」(Purpura
hoemastoma) と呼ばれるもので、三種共地中海沿岸に産すとのことである。これ
らの貝は紀元前千六百年頃クレタで盛んに採取され、それによる貝紫はミノス
王の頃発明されたといわれている。この染色は後にフェニキヤの都市チルスで
盛んになり、貝紫を生産地を冠して「チル紫」と呼んだ。のちに、「国に王た
るものは頭に冠をいただくと共に、身にチル紫を纏わねば王者の威厳を保つこ
とが出来ぬ」といわれたことから「帝王紫」とも呼ぶようになった。当時の染
法は明らかではないが、ネーピア氏の『古代の手工芸』によると、ローマでは
頬紅や口紅をチル紫でさしたとのことであるから、その色相は赤味の強い莊重
且つ華やかなものであったと思われる。エジプトでは貴人の帆にチル紫で文様
を描き、伝えるところによると、アントニオとクレオパトラのそれは紫に染め
て他の舟と識別出来るようにしたという。このように西方諸国で貝紫を重用し
たのは、その色調の艶麗にして莊重の故もあろうが、他の理由として、紫の染
料一グラムを得るのに、約八百六十個の貝を要し、非常に高価についたことや、
染料製造過程での色の変化、すなわち、貝の汁は最初無色であるが日光に曝す
と鮮やかな黄色になり、やがて緑青色に変わり、遂に赤紫色を現わすところから、
紫こそ窮極の色—最高の色という印象を強めたことをあげねばならない。

こうして、貝紫は色相美と経済的価値によって最高の色とされるようになった。
後にイギリスでは皇帝の式服にこの色を採用し、紫は「帝室」の象徴色と
なった。

西村真次氏は「ジャクソンのチル紫分布観」の紹介の中で、わが国古代の紫
愛重にふれ、「かうした紫色愛重は無論支那から影響せられたものであり、支那
も亦西方から影響せられたに相違なく、すべてチル紫の賞美に其起源を求める
ことが出来るのである。」とのべている。又、上村六郎氏はこの問題に関連して、
チル紫が「印度に影響して印度でも紫を尚ぶ様になり、更にこの風習が仏教と

共に支那に入って第二次の紫賞用の時代（隋朝の紫賞用を指すか）となり、なほ海を渡って我国にも伝来したものである。（中畧）そして東洋諸国が西方亜細亜のチル紫の影響に倣って紫を尚んだのは実は仏教伝来以後の後世のこと……」とのべている。

紫上位の思想がわが国に伝わると、中国に倣って「紫」を、「紫宸」（天子の正殿）、「紫禁」（皇居）、「紫極」（天子の居所）など、帝室に関する語に冠し、又、「紫を拖く」は金印紫綬を帯びる顯要の職、「紫衣」は僧正の正衣というように、政治、宗教の公的な最高語として用いるようになる。ただし、『南都僧俗職服記』に「法衣は紫を最とし次は緋、袈裟は緋を最とし次は紫、之僧正衣なり。」とあって、ここでは紫と緋は最高を分け合っている。ところで、紫の色相だが、西方の貝紫はさきにのべたように、赤紫系統の色と考えられるが、中国やわが国のそれはどうか。その点について是非見ておかねばならない。

中国で行われる紫染は西方とちがって紫根を染料としたもので、わが国はそれを半島を通じて学んだ。中国ではその染草を「苳」，それで染めた帛の色を「紫」と呼んでいる（『説文』）が、わが国ではその染草を「紫草」，その染色を和名で「むらさき」と呼んでいる。この色名の呼称は染草の名から来ていることはいうまでもないが、その名の由来については、『大言海』に、「叢咲ノ義，花ニ黄白粉紅アレバ云フ」，「羣薄赤キノ約」とあり，その他，「花が群り咲く」，「むら（斑）に咲く」など，花の咲き具合から来たという説や，それをわが国に伝えた半島語「ボラサキ」が訛ったもの，とする宮崎道三氏の説があり，いずれとも断定しがたいが，私見では彼地で桔梗色のような色相を「ボラセック」ということからみて，後者の説が自然であるように思われる。さて，その色相だが，本家の中国とわが国とではかなりちがうようである。というのは，さきにあげた『論語』「陽貨篇」に，紫の朱を奪うとあることから，中国伝統の紫の色相は朱に似て赤味の強いものであったと考えられるからである。この点はすでに先学の指摘するところであるが，紫の色相内容は中国古代の壁

画に使用された「深紫」の顔料配合及びその名称からも推定出来る。その配合率は、常書鴻氏によると、^{あんじ}胭脂20、^{とうかう}藤黄60、^{あんぐい}烟灰（墨黒）20、或は于非闍氏によると、花青3、胭脂2、洋紅5となっており、混合の結果は、前者は黒味の朱に似た色になり、後者では赤紫になり、わが国の深紫の色感とはほど遠いものである。中国古代の紫について『通雅』に「宗景趙彦衛曰、仁宗晩季京師染_レ紫、変_二其色_一而加_レ重、先染作_レ青、徐以_二紫艸_一加染、謂_二之油紫_一、（中畧）自後以_二重色_一為_レ紫、與_レ朱不_二相類_一、何謂奪、淳熙中（南宗、孝宗1174—1189）北方染紫極鮮明、中国亦效之、目為北紫、蓋不先青、而改緋為腳、用紫艸少、誠可奪_レ朱」とあり、これによると、仁宗（1041—1063）の晩年、古来の赤紫と異った青味紫の「油紫」が流行し、其後、南宗淳熙年中に緋の下染に少量の紫を上掛けする「北紫」と称する赤味紫が流行し、それが朱を奪うような色で、古来の紫にかえたわけである。以上の諸例から中国伝統の紫が赤味の強いものであったことは明らかであるが、これに対して、わが古代の「紫」は如何なる色相を指したであろうか。

わが古代の染法に基いて材料用度を示した『延喜縫殿式』の紫染をみると、「深紫」は綾、帛共に紫草三十斤、「浅紫」に五斤を用い、紫根の単一染となっており、灰汁媒染に酢を利かせた青味の紫であることがわかる。（但し、浅紫は深紫よりやや赤味を帯びる）飛鳥、奈良時代に行われた紫もこの種の、茄子の成熟した実の色に見る紫であることは遺品から明らかである。中国とわが国とのこうした色感の差異は、植物名にもあらわれ、たとえば、サルスベリの花の中国名は「紫薇」、わが国は「百日紅」、レンゲの花は中国では「紫雲英」、色料の生臘脂（濃紅色）は「紫梗」、^{しん}紫鉱、本草では「紫鈔」となっている。こうした色感の相違は、ひいては彼我の紫観に何等かのちがいを生じるのは当然である。すなわち、中国の古代紫はすでに見たように、朱にまがうような赤味の強い紫で、遠心的な力を秘め近寄り難い印象をあたえるに対し、わが国のそれは、含まれる青の求心力によって親み易い印象をあたえるのである。した

がって、わが国の紫観は、どちらかといえば、尊い色と仰ぎ見るのではなく、「いとしく」「なつかしい」親しみをもつものであった。このことは、万葉集の紫を詠んだ歌の内容から察せられるのである。「紫の^{しむいろ}緑色の^{かづ}蔭はなやかに今日見る人に後恋ひむかも」(万葉集卷十二)はその一例であるが、そうした紫への思慕は染色から花の色にまで拡張され、「藤波の花は盛になり^{くら}にけり平城の^{みやこ}京を思ほすや君」(万葉集卷三)と詠まれているように、花の中でも藤の紫が思慕の色となったのである。その色調は衣服令の「深紫」よりもややうすめであるが、当時の人々はそんな紫を憧憬し、益々その度を深めて染草にまで心を通わせ、「紫の根生う横野の春野には君をかけつつ鶯鳴くも」(万葉集卷十)と、その自生する野原をもなつかしんだのである。又、その思慕は女性への恋心と重り合って「恋の色」の観念を生み、平安時代には紫の美を愛でると共に、紫根がそのままでも他の物に色をうつすことから、「むらさきの一本ゆえに武蔵野の草はみながらあはれとぞ見る」(古今集十七)と、愛人の縁につながる人々にも情をかける「ゆかり」を象徴するようになる。こうして紫の象徴的内容は時代と共に変り、又、その色調も時代の嗜好に応じて変奏されはするが、その特有の「匂い」は世々の男女を魅惑しつづけるのである。それはあとで見ることにして、次に紅について見てみよう。

五行説では、紅は南方の間色で朱の垂流の色とされている。その色調は『説文』に、「紅、帛赤白色也」とあり、『史記』司馬相如伝、注に「紅、赤色貌」とある。古代の赤の色相は『釋名』に「太陽之色也」、『禮、月令』、疏に「色浅曰^レ赤、色深曰^レ朱」とある通り、和漢共に朱に類する黄味赤を指すから、五行説の「紅」は朱の淡い色を指したと解される。元来、間色は正色と同系ないし類似の色相で、正色よりも淡い色が多い。濃淡による重量感を地位の上・下にあてはめるからである。すなわち、濃い色を上位、淡い色を下位とするわけ。参考までに、朱、紅以外の正、間色の色調をみると、東方の正色「青」は草木生成の色で緑味青、間色「緑」は青黄で若葉色、中央の正色「黄」は地の色

すなわち赤味の黄、間色「驪黄」は緑味の黄濁色、西方の正色「白」はたそがれの明かるさで、ほの白、間色「碧」は淡青味の白、北方の正色「玄」は赤味の黒、間色「紫」は茶味の赤紫となっている。(出典は畧す)

これによると、中国古代の紅とわが国の紅とは色相にちがいがあることがわかる。「所変われば色変る」を痛感するのである。では、わが「くれない」の色に当る色名は何であろうか。さきにのべた常書鴻、于非闇、両氏の色彩名称にもそれにあたるものは見られず、紅は「肉紅」,「紫紅」,「醬紅」,「金紅」など、何々赤の意に用いられており、「くれない」の色に当る名称としては顔料名の「臙脂」があげられる。わが国では紅の濃い色を「臙脂」と呼ぶが、その色名があらわれるのはずっと後世、近代になってからと思われる。江戸時代の染物書に「生臙脂とき様の事」が見えるが、これは勿論顔料名であって、色名ではない。古くはこの種の色相の染色を公式には「深紅」と呼び一般には万葉集に見るように「紅の濃染」,「紅の八塩の色」と呼んだ。八塩とは八回染の意で濃染であるが、一染、二染程度の淡染の色を「桃染」,「桃花褐」, 平安時代ではごく淡い紅を退紅と書いて「あらぞめ」と訓んでいる。

ところで、「くれない」という和名は「むらさき」と同様、染料名から来た色名で、「呉の藍」が訛ったものである。「藍」は染料の意で呉国伝来の藍(紅藍=紅花)を指す。『箋注倭名類聚抄』はその名称について、「按久禮乃阿井、呉藍之義、是物可_レ染、似_レ藍、其種自_二呉国_一来故名、猶_三董訓_二呉椒_一也、急呼為_二久禮奈為_一」と注している。この和名の由来に関連して前田千寸氏は『古事記』雄略天皇の条「この時に呉人まる渡り来つ。その呉人を呉原に置きたまひき。かれ其地に名づけて呉原といふ。」とある呉原の命名法が呉藍と同じことから、紅花の伝来を雄略朝の頃と推定しているが、その「呉」を松岡静雄氏は「漢織呉織」のクレ、即ち、轉地楽浪としている。

この呉藍=紅花は『万葉集』「外のみに見つづを恋ひむくれなるの末採む花の色に出でずとも」(巻十)に見るように「すえつむはな」とも呼ばれた。『源

氏物語』にその名の女性が登場することは冒頭でのべた通りである。この名称は花の摘み方から来たもので、それは、染料となる花卉を早朝露のある頃外側の開いた部分を摘み、翌朝また開いた部分を摘み、数日かかって末の方から摘むからである。

紅花による染色は濃淡によって表情が異なるが、いずれも紅特有のあでやかさ、なまめかしさがある。その色感^{いろかん}は蘇芳と共に新奇な赤色として注目されたであろうが、五行説の色彩思想に影響されてか、或いは当時「紅」が淡色であったからか、冠服の位色に採用されていない。又、当時の色彩観を反映した養老衣服令の「服色等差」(服色尊卑の序列)では、蘇芳一緋一紅となっており、十八色中第六番目に位置づけられていることから、公的にはあまり高く評価されていないことがわかる。しかし、私的には「くれなるの花にしあらば衣手に染めつけ持ちて行くべく思ほゆ」(万葉集卷十一)とあるように愛好され、特にその濃染の衣、八塩の衣を詠んだものは、それにいとじ、めづらしという感情をこめている。この濃染の色が平安朝では貴族の間でもてはやされ、「禁色」の一つになったことはさきにのべた通りだが、中国では古来その染料からとった色料を「えんじ」と呼び、これに麝脂、燕脂、燕支、麝枝の字をあてている。わが正創院文書には烟紫、烟子が見え、平安初期の『倭名類聚鈔』には「焉支、烟支、燕脂、皆通用」とあり、用字が一定していないが、後世では「麝脂」を用いることが多い。この名称の末字の脂は、口紅や頬紅をつくる時、紅花の色素に動物の脂を加えたことによるという。わが国で化粧料の紅を「べに」と訓むが、その語は「のべに」から来たという。化粧料の麝脂の由来について、『鳴呼牽草』に「紅藍液を麝脂と云は久しき名なり。殷の姐己(紂王の後)燕の紅花天下に冠たるを聞きて用ひて脂となす。これによって燕脂といふ」とあるが、これは伝説の域を出ず、『博物志』に張騫(漢の使者)が種子を西域からもち帰ったとあるのが真実のようである。燕国は中国の北辺で、もと匈奴に属し、この地は寒地の故に紅花の栽培に適し、殊に西方の燕支山麓では良種の紅花が栽

培され、婦女の化粧料として愛用されたが、漢の武帝の時この地が攻略され、匈奴は臙脂を入手出来なくなった。匈奴王はその時「失_二我燕支山_一、使_三我婦女無_二顔色_一」（『西河故事』）と歎いたという。

中国古代にさかのぼり、わが古代の紫、紅についてあれこれ見て来たが、この二色はその魂惑的な色感と高価の故に常に上層貴族に専有されて下層庶民には縁の遠いものであった。江戸時代になって庶民の間に色彩の流行現象が現われるが、それも、茶、鼠、納戸の枠内の流行であり、紫と紅は相変らず庶民の高根の花であった。寛永二十年（1643）に幕府が出した生活規正の布令の中にも「一、庄屋、惣百姓共衣類、紫、紅梅染致間敷候」とあり、この二色は禁制となっている。これに類する奢侈禁令はたいいてい將軍や老中の代替りの折に出されているが、それを厳しく取締ったのは五代將軍家綱、八代將軍吉宗、老中では松平越中、水野越前である。殊に水野越前の天保の禁令は苛酷なもので、華美な衣裳は勿論、錦絵の色刷まで制限した。こうした禁令下では紫、紅をはじめ花やかな色彩はかげをひそめるのは当然だが、しかし、止めてとまらぬは、服の色も同じで、禁令をくぐるものは少くなかった。しかし、それが出来るのは町方でも富有な階級で、一般庶民は高価な「本紫」（紫根染）や紅花染へは手が出ない。「偽紫」や「甚三紅」と称する代用染はそういう庶民の紫、紅への求めに応じて創案されたのであろう。

「偽紫」は似せ紫とも書かれ、紫根の代りに蘇芳を用いた青味のくすんだ代用紫をいうが、創案の時期は定かでない。「甚三紅」は紅花のかわりに蘇芳或いは茜を用いた代用紅染で、『近世世事談』に、江戸承応の頃、京の桔梗屋甚三郎が茜で紅梅色を染め、婦人の衣服の胸裏や御殿女中の全裏に用いたとあるが、一説には蘇芳を用いたという。（『日本永代蔵』）この代用紅梅色は「まがい紅」ともいわれ、『広益秘事大全』は蘇芳、黄蘗を用いると記している。

しかし、明治の世になると染色界の情勢は一変し、服色の禁制はとけ、新しい化学染料が輸入されると、紫・紅はその色調を鮮明にして「パープル」、「ロ

ーズ」「えんじ」の名で颯爽と服色界に登場するのである。明治初年これら新装の色が如何に人々の目をひいたかは、当時の『衣服と流行』に、「今日にては新奇の染料西洋より舶来し、その染色の千変万化なる真に驚くに堪へたり。同じ紅色にも数十種の種類あり、（中略）その佳美なるものに至りては如何にして此の色を得たるかと疑はるゝばかりなり。」とあることから察せられる。これは紫についてもいえよう。風俗誌『時好』（明治四十年発行）に、明治六年の春の流行色に関する新聞、雑誌の記事「婦人の衣色は葡萄、鼠、藤色、紅梅色を喜び用ゆ。之を、近年オリーブ色が廢れて、葡萄、小豆等の色合盛んなりしに思ひ到る時は、流行の去りて又来るは、争ふべからざることなり。」が見うている。これによると、六年頃には紫系統の色が流行したことがわかる。又、明治二十七年頃の流行色について、都新聞附録の『都の花』は歌舞伎役者、福助から出た藤鼠色の「新駒色」をあげ、「これが花柳界から良家の令嬢がたまにその流行を及ぼしたり。」とのべている。

明治一大正一昭和へと、世情の移り変わりに伴って流行の色は目まぐるしく変わるが、その変遷の中で紫と紅は日本人の心の色として常に注目されつづけて来たのである。

天然から化学へと色によりどころを変えた日本の色は、一層その純度を高めて古代からの伝統的体質を国際的なものへと変えて来た。その事は染色技術の飛躍といえようが、その反面、古い日本の色がもちつづけて来た色の味わいを単純にしたことは事実である。音楽用語を借りれば、メロディよりもリズムとポリズムにウエイトをおくようになったと云えよう。伝統の日本の色に心惹かれるのは、古いものへの単なる郷愁であろうか。

引用・参考文献

前田千寸著 日本色彩文化史 P 353

同 むらさきくさ

- 岡 不崩著 万葉集草木考（紫草考）
- 松田 修著 万葉植物新考
- 上村六郎著 東方染色文化の研究（東方上代色料概観 P 42）
- 宮本勢助論文 品色衣起原考（風俗研究 200号，201号）
- 松岡静雄著 日本古俗誌 P 311
- 西村真次著 文化移動論 ジャクソンのチル紫分布観 P 210
- 伊原 昭著 平安朝文学の色相
- 同 万葉の色相
- 宮地孝夫著 万有色彩
- 于 非 闇著 中国畫顔色的研究 P 62
- 常 書 鴻論文 漫談古代壁画技术（文物 1958年第11期 P 36）
- 長崎盛輝色票・論文 日本伝統色の色名と色調（パレット）
- 同 〃 日本伝統色の展開と変奏（ 〃 ）
- 同 著 色の日本史